

公益財団法人文楽協会賛助会について（詳細）

○会員の種類

法人会員と個人会員の二種類です。

○会員期間

一年間とし、開始期間は年2回（4月及び10月）といたします。

なお初年度に限り、1月から6月末までのお申込みは翌年3月末の有効期限、7月から12月末までのお申込みは翌年9月末までの有効期限といたします。

*会員期間終了前に、次年度更新のご案内を差し上げます。

○会費

個人：一口 3,000円

法人：一口 50,000円

*消費税はかかりません。

○特典

①国立文楽劇場（大阪）ご招待券（一定口数以上の会員さまが対象です）

個人会員さま

9万円（30口）以上	招待券2枚
18万円（60口）以上	招待券4枚
27万円（90口）以上	招待券8枚

法人会員さま

50万円（10口）以上	招待券4枚
100万円（20口）以上	招待券8枚

*国立文楽劇場にご来場された際、パンフレットをお渡しします。

*招待日時はご希望に沿わない場合もありますので、予めご了承下さい。

*一旦送付した招待日時の変更は出来ませんので、予めご了承下さい。

②会報のお届け

会報「文楽協会通信（仮称）」を、毎年夏頃にお届けします。

③開催イベントのご案内（不定期）

○受領した会費の取扱い

会費の受領が確認され次第、領収書及び受領書（確定申告時等に使用）をご返送いたします。